

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2796000095		
法人名	株式会社 ニチイ学館		
事業所名	ニチイケアセンター堺緑ヶ丘 グループホーム ニチイのほほえみ(1UT わかば)		
所在地	〒590-0805 大阪府堺市堺区緑ヶ丘中町1-4-30		
自己評価作成日	平成26年8月20日	評価結果市町村受理日	平成26年12月8日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.jp/27/index.php?action=kouhyou_detail_2014_022_kani=true&JigyosyoCd=2796000095-00&PrefCd=27&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル
訪問調査日	平成26年10月17日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ご自宅で家族と過ごす「安らぎ」に優るものはないのかも知れませんが、お客様の「いい一日」のスタートを願って、毎朝スタッフが最高の笑顔でご挨拶。
お客様のペースで、時間の流れを楽しんで頂ける様なサポートを心がけています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当該ホームは住宅街にあり交通量も多く、安全を考えながら地域との交流を図る努力をされ、近隣のグループホームや地域の自治会長との良い関係が築かれています。利用者には今まで暮らしてきたように環境が変わってもストレスを感じることなく、認知症であってもその人らしい安心した生活が出来るよう職員は笑顔で寄り添い対応しています。職員は認知症の方への対応の心得や具体的な対応のポイントを念頭に入れ、どのように支援するか課題を意識し日々のケアに当たっています。また笑いの絶えない生活を支援出来るよう利用者や家族、職員間でのコミュニケーションを大切に、楽しい毎日をご過ごせるよう意識しながらケアに取り組んでいます。またホーム内は掃除が行き届き、リビングには空気清浄機の設置を行い、快適に過ごせる環境となるよう気配りをしています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	玄関・スタッフルーム・リビングに掲示し、出勤時に各自目読し実践の努力を行っている。	職員は業務開始前に職員室や玄関に掲示している法人理念、ホームの理念を確認し、日々のケアを通して日常的に振り返っています。利用者を驚かさず、急がせない、自尊心を傷つけないような対応を心がけ、居心地の良いホームを目指し支援を行っています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	祭り等、限られた機会しかつながりは持っていないが、ホーム周辺の掃除等協力をしていき、理解を深める努力をしている。	近隣の自治会会長との交流は深く、地域で行われる行事等の情報も得られ、お祭りやふとん太鼓の見学も隣のグループホームの方と一緒にしています。また、子供会がおはぎやお餅を持って来てくれたり、中学生の体験学習の受け入れもしています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域包括支援センターを基軸に、三事業でサポーター講座を企画している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回の運営推進会議で、家族・地域にホームの良い事も悪い事も報告を行い、意見を参考に改善を試みている。	2ヶ月に1度行われる運営推進会議は、自治会会長、地域包括支援センター職員、近隣のグループホーム管理者等の参加で開催され、事故報告も含めホームの現状を伝え、意見交換をしています。改善に向けた取り組みの結果を家族に文章で報告しています。	運営推進会議について入居時に説明をしており、以前は家族の参加も得られていたこともあり、今後、また家族の参加が得られるよう働きかけられることに期待します。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議に堺第4地域包括支援センターの参加が有り、事故トラブルに関しても介護保険課に報告・相談を行っている。	事故、トラブル等の報告書は管理者が直接市の窓口を持って行き、相談ごとがあれば支社から気軽に役所へ出向き、実情を知ってもらったり、認知症予防教室の依頼を受ける等、良好な関係が築かれています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束防止マニュアルを基に研修を行っている。	毎年身体拘束についての勉強会とテキストを基に自己学習を行い、日常的には具体的な事例を基に身体拘束について意識づけを行っています。玄関やフロアの施錠は行っておらず、自由に出入りができるよう見守り、帰宅願望のある方とは、一緒に出かけています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止マニュアルを基に研修を行うと共に日々のケアの中に見える言葉使い等、注意し合っている。		

ニチイケアセンター堺緑ヶ丘(わかば)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度利用者1名。 高齢のご家族からの相談に応じ、市役所の窓口案内を行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に説明を行い、ご理解ご協力いただける様努力している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	来訪時、運営推進会議、又電話相談でも意見を伺うようにしている。	家族の面会等の時には直接職員が利用者の様子を伝え意見を聞き、改善したことは全て家族に報告しています。出された一人の意見を基に利用者全員の対応を見直すことを心掛けています。遠方の家族には電話で状況を報告し、意見を聞いています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ホーム会議で意見や提案を聞くと共に、日頃からスタッフ間でも気づきを共有し、活用できる体制をとっている。	毎月のホーム会議やユニット会議では、利用者のケアについて話し合いを行っています。職員からの意見や提案、気づきを記録に残し職員間で共有できるようにしています。又、悩みを抱えている職員には管理者が個別に面接を行い、仕事のしやすい環境作りに努めています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	労働基準法に基き、本社就業規則に則って環境条件整備を行ない、非常勤から正社員の登用の途を開いている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新人スタッフは約1ヶ月間ダブルシフトとし、支店開催の採用時研修、テクニカル研修、身体介護研修を実施している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	堺区グループホーム連絡会に参加し、他事業所との交流を持っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	センター方式のアセスメントを使用し、ご本人の思いに添い、不安が軽減できるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の見学や相談に時間をかけ、ホームとご家族が協働して、ご本人を支えていける様アドバイスしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	車椅子や介護ベットの無償貸与等、柔軟な対応を心掛けている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	家事は手早く、お客様と関わる時はゆったりとした時間の流れを大切に心を掛けている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	「ほほえみ通信」を毎月発行し、お客様ひとりひとりの1ヶ月の様子をお伝えしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族、友人の面会・外出・外食等、一切の制限を設けず、自由に行き来できる様支援に努めている。	友人や親戚、兄弟の訪問があり、居室でゆっくり過ごしてもらえるように環境を整え支援しています。また家族と一緒に外食したり、馴染みの場所や墓参りに出かけています。外泊をする際には準備を手伝う等、スムーズに出かけられるように支援しています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ユニット全体の介護度が重度化し、お客様同志のスムーズな会話や意思の疎通は困難になっているが、スタッフが間に入り穏やかな関係が保てるよう支援に努めている。		

ニチイケアセンター堺緑ヶ丘(わかば)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院や施設入所により退居された方も、介護に関する相談に応じ、必要な場合は面会に行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わり合いの中で、ご本人の思いを聞き取る努力をし、表情や態度、しぐさでスタッフが感じた事を申し送りによって情報を共有している。	入居時に家族にアセスメント用紙に基本情報を記入してもらい、面談時にも利用者、家族に聞き取りを行い、好みや生活歴等の情報を得て思いや意向を把握しています。特に利用者の意見を十分聞く事を重視し、ご自身で意向を伝えられない方には、表情、しぐさ等から思いを汲み取れるように関わっています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	センター方式のアセスメントを用いて、ご本人の一番心地よい思い出を把握し、話題にする事で安心して生活していただける様努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日課計画を作成し、実施している。 日々の状態を把握し、変化が見られた時は主治医の指示を仰いでいる。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人の意向、家族の思いや意見を取り入れ、ケアカンファレンスでの話し合いを基にプラン作成を行なっている。	利用者、家族の思いやアセスメントを基にサービス担当者会議で検討し、介護計画を作成しています。毎月モニタリングを行い、見直しは3か月毎に実施しています。利用者本位の支援に向けて職員間で共通認識を持てるよう随時会議で検討し、主治医・訪問看護師より意見、指導をもらい介護計画に反映させ、気づいた事や情報は連絡ノートや申し送りで確認しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子は介護記録・管理日誌・申し送りノートに記入し、情報を共有している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	救急搬送や通院等、ご家族様到着まで管理者又は、リーダーが付き添い必要な支援を柔軟に行なっている。		

ニチイケアセンター堺緑ヶ丘(わかば)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	一人一人の行動、状態を把握し安全・安心に暮らして頂く様に支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	2週間に1回の定期往診と必要に応じて往診があるので、かかりつけ医との連携が密に取れ、医療関係者との信頼関係が築けている。	利用者や家族にかかりつけ医の希望を聞き、個別に応じています。かかりつけ医や専門医療機関の通院は家族が対応し、職員も同行することもあります。定期的な往診の他、かかりつけ医とは24時間連絡が取れ、緊急時の対応も可能な体制です。訪問看護師とも良好な関係を築いています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎週土曜日に訪問看護師がバイタルチェックを行い、何かあればドクターに相談している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院の際は面会に行き、家族様と共に状態を確認し、家族の協力をもらいながら病院関係者とも情報交換している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ホームで「出来ること」「出来ないこと」を明確にホームドクターの指示を受け、リスクについて家族様、スタッフとも話し合っている。往診時にご家族様も立ち会って頂き、ホームドクターと直接面談し意思の確認を行っている。	契約時にホームとしての重度化の指針を説明し、家族の同意を得ています。重度になった場合には、家族、かかりつけ医、事業所の三者で話し合い、家族の希望に添えるように状況に合わせ相談しています。また、訪問看護師より経過と注意事項を記録として残し、職員が共有しています。ケース毎に看護師からアドバイスをもらう等、適切なケアができ職員の不安の解消に繋がっています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応マニュアルがあり、応急手当・初期対応の訓練を受け、勉強会で再確認している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災や災害に関しては、消防署の指導のもと訓練を実施している。避難経路及び避難場所の周知を図っている。	年に2回防災訓練を行い、内1回は消防署の指導のもと、通報や初期消火等の訓練を行っています。独自に夜間想定訓練を行う際は、布団を利用した避難方法の練習に全職員が修得できるまで指導しています。訓練の際は地域へ挨拶に行ったり、地域の防災訓練には職員が参加しています。非常食も常備し、スプリンクラーも設置しています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	お客様の人格を尊重し、日々のケアにおいてもお客様の誇りやプライバシーを損ねないように対応している。	職員は利用者一人ひとりに尊敬の気持ちを持って対応しています。人前で言われて恥ずかしいことは言わないことや、ノックをして訪室するなど、利用者の立場に立ち、言葉使いや声のトーンを考えてケアを行うように指導をしています。不適切な対応については管理者が個別に指導を行っています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	コミュニケーションを十分に取り、ご本人の意見を第一に尊重できるように支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個々のスペースや希望を重視し、出来るだけお客様が納得できるように支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	月一回、訪問美容を利用している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	お客様に好きな食べ物を聞いたりしてメニューを考えている。	利用者の好みを聞きユニット毎に献立を考えています。スーパーから食材が届き、週1回は職員が買い物をしています。利用者には味見をしてもらったり、食事作りの匂いを楽しみにされています。個々に合わせ食べやすい形態で見た目も工夫し提供しています。利用者の希望の出前を取ったり、好物のうなぎの提供やちらし寿司、お好み焼きをしたり、手作りのおやつ作りを楽しんでいます。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量・水分量を記録している。 その人に合わせて刻み、とろみ食にして摂取しやすいようにしている。 摂食に障害のある方には別メニューで対応している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを行い、状態をみて訪問歯科を受診して頂いている。		

ニチイケアセンター堺緑ヶ丘(わかば)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	尿意、便意のある方はもちろん、無い方に対しても定期的にトイレ誘導を行っている。	利用書一人ひとりの排泄の状況をチェック表に記録し、排泄のパターンを把握しています。排泄のサインを見逃さないようにして個々に合わせて排泄の誘導を行っています。トイレでの排泄を基本としており、現状が維持出来る様に支援を行っています。また、かかりつけ医と相談し、薬を減らすことにより排泄が自立した事例もあります。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取や食事など工夫し予防している。時々腹部マッサージを行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本入浴日は決めていないが、週3回は入浴して頂いている。重介護度の方はスタッフ2名で入浴介助を行なっている。	入浴は週2～3回を目途に体調に合わせて午前と午後で対応し、夕方に入っている方もあります。入浴を拒む方にはタイミングやその方に合わせた声かけを工夫し、くつろいだ気分で入浴できるよう支援しています。季節感を味わえるゆず風呂の実施や好みのシャンプー、リンスを用い入浴を楽しんでもらえるよう心がけ、身体状況により二人介助も行い安心して入ってもらっています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	お客様の生活リズムを尊重し支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋に記載されている副作用など確認し理解している。又、新しく処方された薬に関しては、服薬後の様子を見るように努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご家族様より生活歴を聞き取り、趣味や特技をレクリエーションに取り入れるようにしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	気候の良い時は、散歩に行ったりベランダに出て外気浴をし、気分転換をして頂いている。	気候の良い時には近隣の公園や緑道に散歩に出たり、桜の季節には花見に出かけています。車いすの方もできるだけ一緒に出かけています。ホームのテラスで外気浴をしたり、洗濯物をベランダで一緒に干したり、外気に触れる機会を作っています。また家族が面会に来られた時には一緒に散歩に出かけています。	

ニチイケアセンター堺緑ヶ丘(わかば)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭は所持されないようお願いしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話や手紙のやり取りができる方は少ないが、ご家族様からの電話は取り次ぎ、ゆっくりとお話できる様支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間については常に掃除を心掛け、動きやすく危険の少ないように配慮している。	共有空間には季節の飾り付けがなされ、廊下に温度計、湿度計があり、ユニット毎で生活している方に合わせた環境が整えられています。廊下には椅子が設置され、歩行時にくつろいだり休憩の場所として利用されています。畑の草取りや清掃にも気をつけ、快適な生活を送れるよう取り組んでいます。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビング内に一人掛けのソファを置いたり、話しやすい椅子の配置を心掛け、自由に過ごして頂いている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時にお客様のお気に入りの物、使い慣れた物を持ってきてもらい、心地よく過ごして頂けるよう配慮している。	自宅で使い慣れた家具やベッド等を持って来てもらい生活しやすいように家族と相談して配置し、一人ひとりに合った居心地の良い空間となるよう工夫しています。新聞を読む習慣のある方には毎朝新聞を読んでもらえるように支援しています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	出来る力を維持できるよう、髭剃り・整髪など見守り、自立支援に努めている。		